

令和4年 5月 27日

保護者の皆さん

京都市立室町小学校
校長 稲葉 章江

台風等に対する非常措置についてのお知らせ

平素は本校教育活動へのご理解とご協力、ありがとうございます。

これから、大雨や暴風を伴う台風の到来が危惧される時期になります。本校では、台風により京都市（「京都南部」または「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（大雨・暴風など6種類）」または「暴風警報」が発表された場合、また室町学区に「避難指示」が発令された場合には、下記のような措置を取ります。

ご確認くださいますよう、お願い申しあげます。

記

1 【特別警報】について

- (1) 登校園前に発表された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校園を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
- ・午前0時までに解除になった場合 5校時（午後 1時50分）から始業（給食は中止）
 - ・午前0時現在、特別警報発表中の場合 臨時休業

2 【暴風警報】について

- (1) 登校園前に発表された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校園を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
- ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
 - ・午前9時までに解除になった場合 3校時（午前10時50分）から始業
 - ・午前11時までに解除になった場合 5校時（午後 1時50分）から始業（給食は中止）
 - ・午前11時現在、警報発表中の場合 臨時休業

3 【大雨警報】【洪水警報】等が発表された場合

気象状況により、大雨警報、洪水警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、学校ホームページやメール配信等で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします

裏面もあります

4 【避難指示】が発令された場合について

本校の校区である室町学区は、「賀茂川の浸水想定区域」であるため、避難指示等の発令対象地域です。万が一、室町学区に避難指示が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。

5 在校中に特別警報・暴風警報が発表された場合、

もしくは避難指示が発表された場合について

在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、気象状況・通学路の状況・家庭状況に十分に配慮し、下校させるかどうかを決定します。下校の場合は、4月にお預かりしている緊急時「持ち出しカード」を基に対応いたしますのでご了解ください。なお、不測の事態においては、保護者と連絡が取れるまで学校にて留め置くことといたします。

- * お子たちにも以上の旨、ご指導いただきますようお願いします。
- * 大雨洪水警報の場合は、自宅待機とはなりません。
- * PTAメール配信登録がまだの方がおられましたら、登録手続きのほど、お願いします。